

# 平成25年第2回上里町議会定例会会議録第7号

平成25年3月21日(木曜日)

本日の会議に付した事件

日程第53(町長提出議案第48号)教育尊重の町宣言の廃止について

日程第54(町長提出議案第49号)平成24年度一般会計補正予算(第6号)について

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	まち整備課長	坂本浩之君
学校教育課長	木村隆之君	学校指導室長	福島慶治君

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男
------	------	----	------

## 開 議

午前9時00分開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程追加について

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

ただいま、町長から議案第48号 教育尊重の町宣言の廃止についての件、議案第49号 平成24年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件、以上の2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号 教育尊重の町宣言の廃止についての件、議案第49号 平成24年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件、以上の2件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第53 議案第48号 教育尊重の町宣言の廃止について

議長（高橋正行君） 日程第53、町長提出議案第48号 教育尊重の町宣言の廃止についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました、議案第48号 教育尊重の町宣言の廃止についての提案説明を申し上げます。

提案理由でございますが、町の新しい教育施策の指針として、「学びとふれあいの町宣言」を制定するのに当たり、教育尊重の町宣言を廃止したいので、本案を提出するものでございます。

教育尊重の町宣言につきましては、昭和52年7月27日に議会議決され、制定されたものでございます。この35年間にわたり、上里町教育行政の指針とされてきました。

しかしながら、時代の変遷により、宣言自体を見直しをする必要が生じたため、有識者からの意見聴取やパブリックコメントを行った結果、教育尊重の町宣言を廃止し、それにかわる新

しい宣言として、「学びとふれあいの町宣言」を制定することとなったものでございます。

なお、教育尊重の町宣言は3月31日をもって廃止し、「学びとふれあいの町宣言」は、4月1日付で告示をしていく予定でございます。

以上で、教育尊重の町宣言の廃止についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番、納谷です。

今回、「学びとふれあいの町宣言」を新たに制定するに当たり、この教育尊重の町宣言を廃止するということでもあります。

この「学びとふれあいの町宣言」においては、パブリックコメントを実施したということでございますけれども、パブリックコメントのほうは何件あったのかというか、どんな内容があったのか。また、教育委員会でも素案を諮ったと思うのですが、その場でどのような意見があったか、もし、差し支えなければお願いします。

議長（高橋正行君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村隆之君発言〕

学校教育課長（木村隆之君） それでは、パブリックコメントでございますけれども、2月27日から3月11日、14日間パブリックコメントを実施しました。意見等はございませんでした。

それと、あと教育委員会関係ですけれども、2月28日の教育委員会に議案という形、承認という形で諮りまして、教育委員会では承認をされたということでございます。ただ、その中で意見等については特にございませんでした。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第48号 教育尊重の町宣言の廃止についての件を、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第54 議案第49号 平成24年度上里町一般会計補正予算（第6号）について

議長（高橋正行君） 日程第54、町長提出議案第49号 平成24年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第49号 平成24年度上里町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

平成24年度上里町一般会計補正予算（第6号）、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,503万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億3,776万7,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

第3条ですが、繰越明許費の追加及び変更は「第3表 繰越明許費補正」によるものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正を説明いたします。

2ページをお願いいたします。

初めに、歳入の補正ですが、地方消費税交付金を576万5,000円増額し、地方交付税を776万3,000円増額いたします。

国庫支出金では社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金及び理科施設環境改善交付金を合わせまして1億3,800万2,000円を増額いたします。

次に、町債については、道路関係の土木債及び小中学校の空調設備に伴う教育債で2億4,350万円を増額いたします。

歳出の主な補正ですが、款7土木費では、社会資本整備総合交付金の対象となる舗装の劣化が著しい箇所の修繕に係る費用として3,100万円を計上しております。

款8消防費では、町内5カ所の避難所の耐震診断として998万円を計上しております。

款9教育費では、小学校5校及び上里北中学校の空調設備に係わる事業費、及び理科施設環

境改善交付金の対象となる理科備品等の事業費として3億5,405万円を計上しております。

3ページをご覧ください。

第2表地方債補正ですが、道路維持補修事業で1,260万円の土木債、小学校設備整備事業で1億8,710万円、中学校設備整備事業で4,380万円の教育債を計上しております。

4ページをご覧ください。

第3表、繰越明許費補正でございます。

道路維持補修事業、これは社会資本整備総合交付金でございます。3,100万円。災害対策事業998万円。小学校教育振興事業370万円。中学校教育振興事業144万円。中学校改修事業6,622万1,000円を追加計上し、小学校改修事業2億1,622万6,000円を4億9,891万5,000円に変更するため計上をしております。

ここで、今回御提案申し上げました補正予算における歳入のうち、国庫支出金につきましては、国では平成24年度補正予算（第1号）を平成25年2月26日に政府原案のとおり成立をされております。

内容といたしましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策に沿って、事前防災・減災等関連経費、成長による富の創出関連経費等を追加計上しております。今回の国の補正予算のメニューにおいて国庫支出金以外の地方負担分につきましては、地域の元気臨時交付金の算定基礎となります。地方公共団体の財政力により、若干の違いはありますが、地方負担分の概ね8割が地域の元気臨時交付金として交付され、平成26年度までに行う建設事業に充当することができることとされておりますので、補足説明とさせていただきます。

以上が、一般会計補正予算の提案説明でございます。

慎重御審議をいただきまして、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細の内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

議長（高橋正行君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） それでは、お手元のほうに予算書のほかに配付しております資料に基づきまして御説明申し上げたいと思います。

先ほど提案説明がありましたとおり、今回の補正につきましては、国の補正予算（第1号）に基づくものでございますので、今回の歳出関係につきましては、すべて国庫補助事業が対象となっております。

この財源の考え方でございますけれども、まず国の国庫補助事業等を利用するものとしておるわけでございますが、また、その地方負担分につきましては、補正予算債ということで原則

100パーセントの充当率ということでございますので、地方債を起こすこととなります。

なお、事業の関係がございまして、若干ではございますけれども、継ぎ足し単独ということで町費を若干、事業費に上乘せを行っているところでございます。また、この地方負担額につきましては、先ほども御説明がございましたとおり、地域の元気臨時交付金の算定基礎となるものでございまして、現在、算定作業が行われているということでございます。

これにつきましては、今の予定で行きますと、4月頃に限度額についての通知があるのではないかというふうに見込んでおるところでございまして、こちらの額につきましては、平成25年度の補正予算対応で処置していければというふうに考えているところでございます。

それでは表について、御説明を申し上げたいと思います。

今回、国庫補助事業として、対応する課につきましては、総務課、まち整備課、教育委員会の学校教育課の3課でございます。

まず総務課でございますけれども、主な歳出のところにありますとおり、避難所施設耐震診断委託料といたしまして、998万円でございます。こちらについては国庫補助事業といたしますと社会資本整備総合交付金、こちらを使用するものでございます。今年度、公共施設耐震計画を作りましたので、この計画に沿って実施する場合に国庫補助事業の対象となるということで、これをするものでございます。

基本的に社会資本でございますので、10分の5.5が補助費なのですけれども、ここは基準単価がある関係で、998万円に対して歳入173万9,000円ということでございます。ですので、単独で不足部分が多いということでございます。

現在、予定しております施設については、老人センター、長幡公民館、七本木公民館、中央保育園、長幡保育園の診断を予定しているところでございます。

ただし、ここについては委託料でございますので、歳出から歳入引いた分についての起債充当はございません。

総合政策課は一番最後に御説明させていただきたいと思います。

次に、まち整備課でございますけれども、道路維持補修事業として3,100万円でございます。委託料と工事費ということでございます。これにつきましては、路面のひび割れ等の大きいもの、まあこれが対象事業となつてございます。今回3,100万円ということで国庫補助、国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して1,650万円を見込んでおるところでございます。

次に、教育委員会ですけれども、教育委員会につきましては、まず、理科備品の関係でございます。理科教育設備費補助金ということで、小学校、中学校で7校分で国庫補助金が250万円でございます。それぞれこの支出枠を見ていただきますと、小学校用で小学校の教育振興事

業で370万円、中学校教育振興事業で144万円ということで、全体で514万円を計上させていただいているところでございます。

こちらにつきましても、備品購入でございますので、起債充当は行わずこの差額については、町の単費を充当するということになります。

続きまして、一番下の学校教育施設費でございますけれども、今回、小学校5校分、それから中学校1校分にそれぞれ空調設備を設置するというので、この委託料と委託管理料、また空調設備の工事費等それぞれ計上させていただきまして、3億4,891万円を計上したところでございます。

こちらにつきましても、国庫支出金ということで学校教育環境改善交付金というものを活用させていただきます。こちらについては、補助率3分の1となっております。

それでは、総合政策課のところ御説明します。歳入ということで2億5,702万8,000円を計上させていただいているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、一番下の町債ですけれども、国庫補助の裏分、地方負担分について、100パーセント充当ということでございますので、道路維持補修事業債として1,260万円、小学校設備事業債として1億8,710万円、中学校設備整備事業債として4,380万円、それぞれ起債を起こさせていただくということでございます。

なお、この起債の処置ですけれども、一応普通交付税の中で見ていただけるということで、元利償還相当分について約50パーセント、その他につきましては単位費用の中で50パーセントということで、地方交付税の算定に入ってくるということでございます。

で、地方交付税を今回776万3,000円増額補正させていただきますけれども、これも国の補正予算の中で、地方交付税が増額されてございます。この額につきましては、当初算定のときに、調整率というものがかかっておりまして、算定額から調整率がかかったものが交付額として決定が受けているところでございます。

今回はこの調整分について国のほうで措置をされたということでございますので、今回776万3,000円が交付決定を受けましたので、予算化をさせていただきました。地方消費税交付金につきましても、順調に収納が進んでいるところでございます。当初予算計上した額を上回るということで、576万5,000円を計上させていただいたところでございます。この地方交付税と消費税交付金につきましては、100パーセント充当できない部分について、単費で町の財源を使用するというのでございますので、必要な財源を計上させていただいたところでございます。

以上で説明のほう終了させていただきます。

議長（高橋正行君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

今回、国の交付金を使って、ずっとずっと子どもたちも求めていました学校のエアコンが、各学校に整備されるということだと思っておりますけれども、これは今年の夏に間に合うような形で工事が可能なのでしょうか。

その辺、1点伺いたいと思います。

議長（高橋正行君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村隆之君発言〕

学校教育課長（木村隆之君） 夏に間に合うかということでございますけれども、一応このエアコン設置の工程について御説明申し上げますけれども。

4月に入りまして、実施設計を行っていききたいと。その後、7月頃には入札を始めていききたいと。議会議決にもっていききたいのは8月頃と。工事着手するのが、9月になってからになってしまうということで、完成については12月頃を予定しているということでございます。

本当であれば、夏休みに工事ができるのが一番いいのですけれども、諸手続きがございますので、こういう工程になってしまうということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） まち整備課、大きいほうなんですけれども、まち整備課の道路維持補修事業の中で、委託料の業務委託料で200万円ということですが、これは、あれですかね、25年度に交付されるであろう地域の元気臨時交付金を使って、道路を補修するよ、どこを補修するよという箇所付けをされるための業務委託料という考えなのでしょうか。

議長（高橋正行君） まち整備課長。

〔まち整備課長 坂本浩之君発言〕

まち整備課長（坂本浩之君） 御説明申し上げます。

業務委託料の200万円につきましては、こちらに載っている工事請負費、道路の補修工事ということで、今回、舗装の修繕が今回の補正の対象になってございます。

舗装修繕につきましては、国のほうで舗装の老朽化が進んでいるということで、道路の全体からひび割れ率が40パーセント以上、もしくは、わだち掘れが4センチ以上ある箇所について、国庫補助事業の対象になると。

国庫補助事業の対象になる路線の選定につきましては、事前に路面正常調査ということで、路面の調査をかけて国庫補助事業の対象になるかどうかというのを調査の上、実施するということが義務付けられておりますので、今回、路面性状調査を事前に200万円かけて、実施させていただいてから、その国庫補助の対象になる箇所について舗装修繕を行っていくというものでございます。

議長（高橋正行君） 5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ということは、後々の元気臨時交付金とは関係ないということで、あくまでもこの2,900万円の部分の工事を施工するための調査ということですよ。

そうしますと、そもそも今回の国庫補助事業関係は、この時期ですから当然100パーセント繰り越しになるわけですが、繰り越しの繰り越しはないということで、25年度中にすべて工事の完成という認識でよろしいのでしょうか。

議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） 今回の対象事業につきましては、1月以降に新たに起こす事業と、まあ経済的な観点からとなっておりますので、1月以降に起こす事業、追加してする事業、国庫補助事業についてが対象となるということになっておるわけでございます。

なおかつ、平成24年度に補正予算で組み込むということが条件となっておりますので、今回24年度の補正予算で計上させていただきました。

実際には24年度の補正予算でございますので、実際には繰越明許という形で25年度中の事業完了を目指すものでございます。

議長（高橋正行君） 5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） はい。5番納谷です。

ちょっと関連になってしまうかもしれませんが、総合政策課長の最初の御説明の中で、この裏負担分、起債した分に対しておおよそ7割から8割が、25年度の元気交付金ということで交付されるであろうということですが、こちらについての使途というのは特段縛りはないということよろしいのでしょうか。

議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） 地域の臨時交付金については、概要が示されておりまして、当然、使途も制限を受けておるところでございます。

基本的には、使途につきましては、地方単独事業ということでございまして、建設地方債対象事業に限るといふふうに規定されておりますので、公共事業に限るといふことになるかと思っております。

あと1つにつきましては、建設公債の対象となる国庫補助事業の裏負担についても、充当可能だといふふうになってございますので、使途的にはこの2つが制限を受けているところでございます。

交付限度額のところで若干、お話がございましたので、原則80パーセントです。対象額となるものに今回、これだけ上里町で国庫補助事業やるわけでございますから、これの地方負担分の8割が原則でございます。

ただし、財政力の弱い団体については、地方負担額を9割程度に設定するという一文が入っておりますので、若干、財政力がよろしいと8割まではこないのかなと、こういうところは今現在のところの情報としては、そういった情報が入っておりますので、財政力に応じた交付率というものが設定されるであろうといふふうに考えているところでございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

2番、山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 先ほどの教育委員会の関係でですね、空調工事ということで、スケジュールが12月完了ということで、答弁いただきましたが、この実際工事が完了して、1月から3月までの冬場の暖房シーズンで、運営コストはこの中に多分入っていないと思うのですが、その辺は見込まれているのかと、あと、年間を通してこの空調設備、全校動かした場合、年間どのくらいの運営コストが係るのか、試算されているかと思うので、わかる範囲でお願いします。

議長（高橋正行君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村隆之君発言〕

学校教育課長（木村隆之君） エアコン設置のランニングコストにつきましては、実際まだ試算はしてございません。

ただ、現状、冬場であれば、ストーブで今やっているということなんですけれども、灯油代と電気代を比較するとやはり、電気代のほうが大変高いといふふうに理解しているところです。今後、その辺のランニングコストについても試算していきたいといふふうに考えてございます。この中にはコストは入ってございません。

以上です。

議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） ランニングコストの予算措置ということでございますけれども、今回の補正予算についてはこれから設置するわけでございますので、当然のごとく24年度の予算にはランニングコストは計上してございません。

ですので、今回先ほど学校教育課長が御説明申し上げましたとおり、12月頃を目途に稼働ということになりますので、今後それに必要な電気料等につきましては、平成25年度の補正予算の中で、必要な所要額を算出した上で、考えていきたいというふうに考えております。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） すみません。道路の関係なのですけれども、ちょっと数字はもう当初予算書を持ってきていないのですけれども、25年度の当初予算でも、例年になく道路の補正、維持補修のための予算が多かったなというふうに記憶しているのですけれども、例年に比べてですよ。

ここでまた新たに、道路の凸凹がかなりひどかったり、ひび割れも、わだちも多いので、きれいにしてもらうことは構わないのですけれども、人の手というか、いろいろなこともありますので、それをうまく使いこなせるような計画を立ててあるのかなというふうにちょっと心配なのですが。

議長（高橋正行君） まち整備課長。

〔まち整備課長 坂本浩之君発言〕

まち整備課長（坂本浩之君） 当初予算に計上している維持管理の道路の予算につきましては、基本的には道路の老朽化に伴う、緊急の穴が開いてしまったとかですね、そういったもので、町全体の道路が年々老朽化しているために、若干ずつ増えているという現状がございます。

今回の補正予算につきましては、今まで国庫補助の対象にならなかった舗装の修繕、今までは単独費でやったものが、今回新規で舗装修繕についてはある一定事業の条件をクリアすれば、国庫事業の対象になるということで、なかなか町として手がついてこなかった部分について、今回、国庫補助事業になるということで、今回補正予算という形で計上させていただいたものでございまして、今回、2路線多分できるだけの工事費があるのですけれども、人的にもこの分であれば対応は可能というふうに考えております。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 2路線ということでありますけれども、もう大まかに予定しているところがあるのでしょうか。あったらお願いします。

議長（高橋正行君） まち整備課長。

〔まち整備課長 坂本浩之君発言〕

まち整備課長（坂本浩之君） 実際に2路線と申し上げましたが、まず1路線あります。1路線については、町道106号線四ツ谷金久保線でございます、ワープ上里の前の通りになります。四ツ谷の交差点から堀込の信号の手前まで、こちらについては現状でこの国庫補助の条件であるひび割れ率が国庫補助の条件をクリアしていると考えておりますので、そちらのほうについては、実施していきたいというふうに考えているところでございます。

もう1路線につきましては、残りの工事費等見ながら、また調査の結果を見ながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第49号 平成24年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（高橋正行君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長（高橋正行君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これをもって、平成25年第2回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時35分閉会